

公益財団法人日本セーリング連盟  
国際セーリング連盟（I S A F）サブミッション提出のガイドライン

国際セーリング連盟（以下、「I S A F」という。）規程により、各MNAからのサブミッション提出期限は毎年8月1日と決まっていることを基本として、下記の通りサブミッション提出のガイドラインを設定いたしました。（2003年 4月 5日J S A F理事会承認）

記

1. 6月20日までに、連盟国際委員長あてに提出。
2. その後に開催される常任委員会を経て、理事会の審議事項として承認を得る。
3. 6月20日以降、7月31日までに理事会が開催されない場合は、各理事にメールで送って承認を得る。
4. 特別の場合を除き、サブミッションの内容によって常任委員会に提出する以前に、担当委員会（ルール、レース・マネージメント、オリンピック特別委員会等）の承認を必要とする。
5. 受領したサブミッションの内容の変更を指示する権限、およびI S A Fへ提出するか否かを定める権限は国際委員会が持つが、その場合は提出者および理事会にその理由を説明するものとする。
6. 受領したサブミッションの変更は、7月25日まで受け付ける。

以 上